

担 当	課 長	事務長	常務理事

健康保険任意継続被保険者資格取得申出書

スズキ健康保険組合理事長 殿

被保険者証 記号番号	—		任意継続被保険 者証の記号番号	9 1 —	
資格喪失年月日 (退職日の翌日)	平成・令和 年 月 日		資格喪失時の 標準報酬月額	千円	
資格喪失の際 使用されていた 事業所	名 称				資格取得年月日
	所在地				昭和・平成・令和 年 月 日
資格喪失の際の健康保険組合の名称			スズキ健康保険組合		
資格喪失の 際被扶養者 であった者	氏 名	生 年 月 日		続柄	備 考
		年 月 日			
		年 月 日			
		年 月 日			
保 険 料 の 納付方法 *1	① 前納 (3月末迄一括 ・ 9月末迄と3月末迄を分割)、 ② ゆうちょ自動引落、 ③ 静岡労金自動引落、 ④ ご自身で振込む、 ⑤ その他 ()				
備 考					

上記のとおり申請します。

令和 年 月 日

〒

住 所

氏 名

Ⓜ

生年月日 昭和・平成 年 月 日 才

自宅TEL () —

日中のご連絡先 () —

E - m a i l

*1：保険料の払込方法は、別紙「保険料の納付方法」をご参照の上、ご希望されるものに○印をお願いします。

※この申請は、資格喪失日（退職日の翌日）から20日以内に提出してください。

1. 任意継続開始～2 ヶ月：指定口座に振込みをお願いします。

指定口座	銀行	支店	種別	口座番号	口座名義
	三菱UFJ銀行	浜松支店	普通預金	0863420	スズキ健康保険組合

* 前納（下段 2. ②）を選択される方は、1 ヶ月分のみ振込みとなります。

2. 3 ヶ月目からの納付方法は、ご自身で次の中から選択をお願いします。

- ① 自動引落 …… ゆうちょ銀行、または静岡県労働金庫を選択
- ② 前納 …… 開始 2 ヶ月目から 9 月まで、または開始 2 ヶ月目から翌年 3 月まで選択
- ③ 指定口座へ振込み …… 毎月、ご自身で指定口座に振込み

3. 詳細説明

- ① 自動引落 …… 金融機関：ゆうちょ銀行、または静岡県労働金庫の何れかを選択します。
 引落日：毎月 5 日（5 日が土日祝日は翌営業日）
 引落手数料：55 円／回（皆様のご負担となります）
 自動引落手続の目安：資格取得のご案内が届いた月の月末迄
 注意点：残高不足による引落不可の場合、資格喪失となることがあります。

ゆうちょ銀行 ……

ゆうちょ銀行の窓口で「自動払込利用申込書」を受取り、引落手続きをお願いします。尚、自動払込利用申込書の記入例は資格取得のご案内にご参考として同封します。

静岡県労働金庫 ……

資格取得のご案内に「口座振替依頼書」を同封しますので、到着後静岡労金の窓口で引落手続きをお願いします。

* 自動引落ではありませんが、全国の労働金庫からネットバンキングを利用すれば、無料で当健保の静岡県労金金庫の口座への送金が可能です。

- ② 前納 …… 開始 2 ヶ月目から 9 月まで、または開始 2 ヶ月目から翌年 3 月までを選択します。割引が受けられ、毎月支払うより若干安くなります。
- ③ 指定口座に振込む ……
 毎月 10 日までに上記 1. の当健保の指定口座にご自身が電信扱いで振込みます。

保険証の送付

保険料の納付を確認後、保険証を簡易書留でご自宅に郵送します。

（保険証が届く前に病院に受診される場合、次の何れかのご対応をお願いします。①手続き中である旨を説明し健康保険扱いを依頼する、②一旦全額を負担し後日、当健保に療養費の請求を行う、③60 才以上の方に資格取得のご案内に同封する資格証明書で受診する

ご不明な点などございましたら、当健保までご連絡をお願いします。電話：053-445-3850